

質問回答

2015年5月11日

「案件名: アジア地域 ASEAN 災害医療連携強化プロジェクト」

(公示日: 2016年4月20日 / 公示番号: 160207) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2 2. 業務の内容・目的に関する事項 (4) プロジェクトの概要	「地域調整会議を調査の節目」とありますが、「調査」は、「本プロジェクト」という理解でよろしいでしょうか?	「本プロジェクト」というご理解のとおりです。
2	第2 5. 実施方針及び留意事項 (4) 国内支援委員会の設置	国内支援委員の関与のレベルは、どの程度を想定されていますでしょうか? 会議等への参加や成果品へのコメント程度でしょうか? それとも、人によってはドラフトやドリルの準備作業においてある程度のインプットをすることも考えられるのでしょうか?	本プロジェクトにおける国内支援委員会は、通常の案件以上にプロジェクトの活動や内容に関与・参加することが想定されています。特に各種ドリルについては、国内支援委員のメンバーは災害医療の現場経験に加え、国際・国内のドリルへの参加及び運営経験も有するため、コンサルタントチームは、まずは国内支援委員にドリルの想定内容についての意見聴取を踏まえ案を作成し、その案について国内支援委員と意見交換しながら、最終化することを想定しています。また、研修や連携ツールの開発については、ドリルに比するとコンサルタントチームが主体的に検討を進める度合いが高くなることを想定していますが、コンサルタントチームが作成したたたき台をベースに国内支援委員と議論の上、日本側案を作成してください。

3	第2 5. 実施方針及び留意事項 (5) 実施体制	本件における TICA の位置づけと役割、意思決定や調整プロセスにおいて TICA に対してコンサルタントチームとして必要な対応についてご教示ください。基本的には、コンサルタントチームにとってのタイ側の窓口は NIEM と理解していますが、念のためお伺いする次第です。	TICA はタイ政府の援助受け入れ窓口ですが、本案件はタイに対する二国間援助の枠組みで実施されることから、TICA が出席する JCC 等の機会を通じて、TICA に対して案件の進捗状況を報告することが想定されます。ご指摘のとおり、プロジェクトとしての窓口は NIEM となりますが、NIEM が TICA が関与する諸手続きを行う際、コンサルタントチーム側面支援が必要になる場合もあります。
4	第2 5. 実施方針及び留意事項 (5) 実施体制	基本的に、ASEAN 加盟各国は本件への参加を正式に表明あるいは各国内において承認していると理解してよろしいでしょうか？（特にシンガポールについて懸念しております。）	「5. 実施方針及び留意事項」に記載のとおり、本案件は、ASEAN の公式案件として、常駐代表委員会 (CPR) にて承認されています。タイ以外の ASEAN 加盟国と JICA の間には本プロジェクトの実施に関する正式合意文書はありませんが、ASEAN の活動としての位置づけは明確化されましたので、それを踏まえてプロジェクトを実施していくこととなります。プロジェクト実施中に、タイ以外の ASEAN 加盟国の参加について問題が生じた場合は、JICA 及びコンサルタントチームが協力して対応を検討することとします。
5	第2 5. 実施方針及び留意事項 (5) 実施体制	ASEAN 加盟各国への、会議やドリル等への招聘は、ASEAN 事務局から発出していただけないかという理解でよろしいでしょうか？ ASEAN としての連絡がないと動かない国が出てくることも懸念されるため、上記の質問と併せてお伺いさせていただく次第です。	大きなイベント(会議やドリル等)については、ASEAN 事務局が招聘文書を出し、それに基づいてプロジェクトで具体的な招聘手続きをフォローするというプロセスを想定しています。

6	第2 5. 実施方針及び留意事項 (5) 実施体制	ASEAN 加盟各国との連絡・調整について、貴機構在外事務所所在国は在外事務所から、ない国については貴機構本部から、必要に応じご支援が得られる体制となっているという理解でよろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。
7	第2 5. 実施方針及び留意事項 (5) 実施体制	貴機構の実施体制は、社会基盤・平和構築部を中心に、JDR 事務局及びアジア・太平洋州部との連携により実施されるという理解でよろしいでしょうか？ またその場合、特に JDR 事務局については、国際潮流や国際連携に係る議論及びこれに係る日本側の方針等について、適宜必要な情報をご提供いただけると言う理解でよろしいでしょうか？ それ以外に、JDR 事務局の本件における役割等について、可能であれば具体的にご教示いただくとありがたいです。	当機構内の連携体制はご理解のとおりです。 JDR 事務局は、日本の国際災害医療チームの派遣及び国際潮流・国際連携に係る議論をフォローしておりますので、そちらで得ている情報についてはプロジェクトに適宜提供し、必要な議論にも参加する体制を想定しています。当機構における災害医療分野の知見・経験やリソースは JDR 事務局に蓄積されておりますので、主にサブスタンスの貢献が想定されています。
8	第2 5. 実施方針及び留意事項 (9) 招聘	地域連携ドリルの第2 回、第3 回目の開催国での事前視察・打合せのための渡航が必要である場合を想定し、これら開催国への渡航にかかる経費の計上は可能でしょうか？	計上可能です。
9	第2 5. 実施方針及び留意事項 (10) 後発 ASEAN に対する課題別研修	後発 ASEAN に対する課題別研修との連動についてとありますが、課題別研修の内容に対し、本プロジェクトから研修教材や講師等について何らかのインプットもあり得ると想定されていますでしょうか？ あるいは、ニーズに関する情報共有が主になるということでしょうか？	後発 ASEAN に対する課題別研修は、本プロジェクトとは別案件となりますので、現時点では、本プロジェクトからの教材・講師等のインプットは想定していません(明示的な業務量は発生しない)。ニーズに関する情報共有や役割分担の議論を想定しています。

10	第 2 6. 業務の内容 第 3 1. 業務工程 別紙 3 業務工程表(仮定)	別紙 3 では 35 か月間となっているがこれは仮定であり、第 2 6. のスケジュール及び第 3 1. の業務工程(約 37 か月間)に従って作業工程を組み立てる、という理解でよろしいでしょうか?	別紙 3 は NIEM と共有した大枠のスケジュール感となっていますが(R/D 上は 36 か月の協力)、第 3.1 の業務工程は、業務実施契約の履行期間を想定しています(F/R 提出から履行期限までの期間も含む)。契約上の業務工程は約 37 か月程度を見込んで組み立ててください。
11	第 2 6. 業務の内容 (6)、(10)、(14)	研修やドリル、会合等の回数や実施時期について、状況に応じて柔軟に変更できるものなのでしょうか?	各活動の実施時期は、柔軟に変更可能です。時期がある程度決まっている活動(学会や課題別研修)や実施回数の多さを踏まえたと、ある程度うまく活動を盛り込んでいく必要があるため、当機構側で作成した仮の工程表(別紙 3)をご参考までに添付させていただきました。これを踏まえた上で、プロポーザル上で変更の提案をいただくことには問題ありません。 ただし、各活動の回数については(例えば、地域連携ドリルは 3 回、研修は 4 回等)、すでにタイ側と共有・合意しており、変更にあたってはタイ側との協議が必要となるため、プロポーザルの作成に当たっては、指示書に記載した回数のままとしてください。 なお、ドリルを核とした活動の進め方については、昨年度に実施した情報収集・確認調査の第三回地域会合(2015 年 7 月)にて、ASEAN 各国及び ASEAN 事務局とも合意しています。
12	第 2 6. 業務の内容 (4) JCC の開催等	タイ側の負担事項について、現時点で確定されている事項をご教示ください。例えば、JCC の開催にかかる費用(会場費等)はタイ側負担でしょうか?	・専門家チームの執務スペース及び家具・エアコン等は NIEM より提供されます。ただし、コピー機については、別の階のコピー機・プリンターを使う

		か、それともプロジェクト負担でしょうか？あるいは、費用分担についての合意はありますでしょうか？	等の不便が生じる可能性があるため、レンタルもしくは購入の妥当な方法で計上してください。また、専門家チームの移動に必要な交通手段も見積りに計上ください。 その他のタイ側負担事項は以下の通りです。 ・NIEM のカウンターパートがプロジェクト活動で移動する際の交通費・日当宿泊費等 ・JCC 等タイ国内での会議開催にかかる費用(会議室は NIEM もしくは MOPH の会議室を使用)
13	第 2 6. 業務の内容 (4)、(6)、(10)、(14)	これら会合及び研修に係るタイ側関係者の国内交通費(国内航空賃含む)は、タイ側或いは NIEM 負担ということによろしいでしょうか？	上記の通り、タイ国内での活動に関するタイ側関係者の交通費等はタイ側負担としてください。ただし、国外での活動(本邦研修、本邦招聘、モニタリング調査等)はプロジェクト側の負担として必要経費を見積りに計上ください。 なお、連携ドリルについては 2 年目と 3 年目はタイ以外の国での開催の可能性があります、現時点でバンコクでの実施を想定した計上としてください。
14	第 2 6. 業務の内容 (6) 地域調整会議等	国内支援委員、日本側関係者に対する、現地での宿泊・移動の手配はプロジェクトが行うのでしょうか？また、現地における移動(空港から宿泊先)については、貴機構側負担の旅費に含まれると考えてよろしいでしょうか？	タイにおける活動について、当機構が出張手続きを行う国内支援委員、日本側関係者に対する宿泊及び現地における移動(空港出迎え)の手配及び費用負担は当機構が行います。ただし、現地での活動において、コンサルタントチームと一緒に行動する際にプロジェクトで借り上げた車に同乗させていただく等の軽微な範囲での調整・手配は発生する可能性があります。

15	第 2 6. 業務の内容 (6) 地域調整会議等	日本側関係者の各種会議への想定される参加人数をご教示ください。(大人数の場合があり、会議費などに影響してくるかと思います)	地域会合及びドリルは 10 名(国内支援委員 6 名、JICA 関係者 4 名)、研修・PWG は 4 名(国内支援委員 2 名、JICA 関係者 2 名)と想定してください。
16	第 2 7. 成果品等 (2) 技術協力成果品 / 技術協力成果資料	ウ 研修教材(遠隔セミナー教材含む)の遠隔セミナーとは何を指すのでしょうか?	本プロジェクトでは「遠隔セミナー」の実施予定はありませんので、ウ 研修教材(遠隔セミナー教材含む)に修正します。
17	第 2 6. 業務の内容 7. 成果品等(3)コンサルタント従事月報	ウ.WBS について、エ.業務フロー(様式 1)及び様式 2 作業計画とは別途作成することを必要に感じ求めていることについて、明確なお考えがあるようでしたら、ご教示ください。また、想定される WBS は、フローチャート形式なのかガントチャート形式なのか、あるいは両方なのか、等、現時点で明確なお考えがあればご教示ください。 進捗管理のためのツールが複数あると、その更新作業自体が負担になる可能性もあるのではないかと懸念します。 業務中のご相談してもよい事項であれば、その旨ご回答いただければ結構です。	本プロジェクトは関係者が大変多いため、関係者が本プロジェクトの活動、進捗、成果を共有できる方法を検討したいと考えています。どういった方法が最も適切かつ分かりやすいか、業務の中で相談させてください。
18	第 3 実施上の条件	プロジェクト事務所について、office space は NIEM が提供することになっておりますが、その他事務機器等(コピー機、プリンター、インターネット接続機器、現地スタッフ用 PC、机・椅子、等)は、本プロジェクトの経費で購入すると言う想定でよろしいでしょうか? もし、事務所関連で NIEM より確実に貸与あるいは提供されるものがあれば、具体的にご教示くだ	上記 12.のとおり、執務室及び必要な家具類は NIEM より提供される予定です。ただし、コピー機及びプリンター、現地スタッフ用 PC は契約に含めることとし、見積りに計上ください。インターネット接続については NIEM から提供される予定です。

		さい。	
19	第 3 実施上の条件	プロジェクト実施に際し、車両は必要に応じて借り上げる、つまり、購入しないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通り、必要に応じて借り上げを行ってください。
20	第 2 業務の実施方針及び留意事項 (1)協力の方向性		「上記 5.(1)に記載のとおり、将来的には、…」を 「上記 2.(2)に記載のとおり、将来的には、…」に修正します。

以上